

西村 健一様

高知県知事 橋本 大二郎

「ぷらっとこうちでの発言削除の取り消しと削除理由の公開請求」  
について（回答）

平成18年6月6日付けでいただきました標記の文書について、回答いたします。

まず、ぷらっとこうちの仕組みについて説明いたします。

「ぷらっとこうち」は、高知を良くしていこうという思いを持った皆様が、互いに知恵を持ち寄り、本音で議論を交わしながら、活力ある地域づくりを考え、実行していく場をつくることを目的に、参加いただいている皆様方相互の協働で実施しているものです。

ぷらっとこうちの開設費用やシステムの保守管理に必要な経費は、高知県が負担しています。

次に、ぷらっとこうちの運営について説明いたします。ぷらっとこうちを円滑に運営するため、ぷらっとこうち実施要領第4条第2項に規定されていますように、「ぷらっとこうち運営会議」を設置しています。ぷらっとこうち運営会議では、運営に必要なルールの制定や改廃、ルール違反者への対応などについて検討し、決定をしています。

したがって、ぷらっとこうちは、高知県が運営を行っているのではありません。なお、この運営会議の委員は、ぷらっとこうちの参加者を対象に公募し、選任されており、現在、民間の方も含めて14名の委員がその業務にあたっています。

また、決定機関である運営会議とは別に、「ぷらっとこうち事務局」があります。事務局は、運営会議で決定したことを受けて、ぷらっとこうちの運営に必要な実務を行っています。

事務局員にも民間の方が含まれていますが、皆様それぞれご自分のお仕事などをお持ちですので、ぷらっとこうちの参加者の皆様へのご連絡などは、県政情報課の職員がぷらっとこうち事務局として行っています。

この度、「ぷらっとこうちでの発言削除の取り消し」と「ぷらっとこうちでの発言削除理由の公開」のご請求をいただきましたが、発言の削除や削除の取り消しは、前述のように高知県が決定し、行っているものではありませんし、県民の皆様とともに運営しているぷらっとこうちへの書き込みを、県が一方的に削除することがあってはならないことです。

「ぷらっとこうちでの発言削除の取り消し」と「ぷらっとこうちでの発言削除理由の公開」の請求については、削除の決定を行ったぷらっとこうち運営会議に直接お問合せください。